

新コ調第488-6号
令和4年10月3日

鹿児島県訪問看護ステーション協議会会長 様

鹿児島県くらし保健福祉部
新型コロナウイルス感染症療養調整課長

新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養中の
医療費等の取扱いについて（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、かねてから御協力いただき感謝申し上げます。

さて、標記については、令和4年4月25日付け新コ調第26-1号「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養中の医療費等の取扱いについて（通知）」にて、令和4年9月末までの新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養中の医療費等の公費負担を審査支払機関を通じたレセプト請求によることとする旨を周知しておりましたが、新型コロナウイルス感染症包括支援交付金の延長に伴い本医療の公費負担についても令和5年3月31日まで延長となりますので、改めてお知らせいたします。

つきましては、趣旨を御理解の上、貴会会員の皆様に対し、別添により周知くださるようお願い申し上げます。

【問合せ先】

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
鹿児島県くらし保健福祉部
新型コロナウイルス感染症療養調整課
事業推進係 担当：松永
TEL 099-286-3420
MAIL corona-jigyo@pref.kagoshima.lg.jp